

Title	高齢者動作法における心理的・認知的効果要因
Author(s)	足立, 匡基
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/26078">https://doi.org/10.18910/26078</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 論文内容の要旨

〔 題 名 〕 高齢者動作法における心理的・認知的効果要因

学位申請者 足立 匡基

我が国は現在、超高齢社会の中にあつて、高齢者のうつ及びそれに伴う自殺率の高さ、認知症高齢者に対するこころのケア等、早急に対処しなければならない心理・社会的問題が山積した状態にある。このような現況において、心理的援助領域では、高齢者に対する効果的な援助方法の確立が急務の課題である。上記の高齢者の心理的問題を概観すると、それらが高齢者の身体的な衰えと不可分なものであり、むしろ多くは身体的訴えを前景として生じることが分かる。さらに認知機能の衰えから言語的アプローチが困難となる高齢者も多く、高齢者の心理的援助では言語に頼らない技法が求められる。以上を考慮すると、動作をこころの表れとして捉え、動作を扱うことによって心理的問題の解決を目指す臨床動作法は高齢者援助領域において、特に有効な援助技法となることが期待できる。このような成果が見込まれる臨床動作法であるが、今後、高齢者援助領域で幅広く提供されていくためには、さらなる社会的認知が不可欠である。社会的認知の深化には実践報告において効果が報告されるとともに、理論的基盤の整備が求められるだろう。しかし、高齢者動作法の研究分野に目を向けると、実践報告という形では心理的効果、認知機能への影響が報告されているものの、高齢者動作法のどのような要因が効果的に作用したかについての系統的な効果研究や、効果要因を実証的に検討したものは少ないと言わざるを得ない状況である。中でも、高齢者動作法においては、立位バランスや重心移動を始めとする、タテ系動作課題の意義が特に強調されているが、高齢者を対象として臨床動作法の観点から立位バランスや重心といった指標と心理的・認知的効果との関係性を実証的に扱った研究はこれまでになく、検討を要する大きな課題であるものと考えられた。

本研究は上記の問題意識のもと、高齢者動作法の心理的・認知的効果要因を検証することを目的として3つの研究を行った。研究1(第2章)と研究2(第3章)は、高齢者に対する臨床動作法の心理的効果要因を検討したものであり、研究3(第4章)は、臨床動作法が高齢者の認知機能に与える影響および効果要因を検証したものである。

まず、研究1では、量的研究から高齢者の心理的適応と、立位バランスや日常生活活動(Activities of Daily Living: ADL)といった身体的制御機能及び心理的な自己統制感との関係性を検証した。立位バランスの指標である重心一致度を基準として、高齢者を重心が安定している「重心一致群」と重心が不安定な「重心不一致群」に群分けを行い、群間でADL、ローカス・オブ・コントロール(Locus of Control: LOC)、状態不安、主観的幸福感の平均値の差を比較したところ、全ての尺度間で有意な差が検出された。これらは、高齢者の立位バランスが心理的、身体的に重要な要因となっている可能性を示唆するものであり、心理的問題が身体的衰えを前景として生じるという高齢者の特徴を捉えたものであると言える。しかし、次の相関分析・偏相関分析、重回帰分析からは、高齢者の主観的幸福感に対して、直接的な影響を及ぼすのはLOCや状態不安であることが示され、立位バランスやADLと主観的幸福感との相関関係は疑似相関である可能性が示された。さらに重回帰分析や、それに続く構造方程式モデリングからは、立位バランスやADLといった身体的制御機能はLOCや状態不安、主観的幸福感といった心理的要因を説明する割合が低いという結果が得られ、高齢者の心理的適応には身体的衰えが大きな影響を及ぼすものと推測されがちであるが、真に重要であるのは、心理的な自己統制感であり、状態不安である可能性が示唆された。以上から、臨床動作法が高齢者の心理的適応を向上させるものであるならば、身体的制御機能のみの改善からでは効果の説明量が不十分であり、何らかの別の効果要因が臨床動作法の体験過程において心理的な統制感や状態不安といった心理的要因へ影響を及ぼしていることが推察された。この点について、続く研究2において検討を行った。

研究2では、研究1で得られた仮説モデルを検証するために、高齢者18人を動作法群、ラジオ体操群、測定のみを行う単純測定群に分け、2ヶ月の介入期間、介入終了から3ヶ月時点と6ヶ月時点において研究1で使用した尺度と同様の尺度を実施し、高齢者に対する臨床動作法の効果、及び、他群との比較から臨床動作法独自の効果要因について検討を行った。結果として、動作法群においてのみ、介入終了時、立位バランスの改善に伴い、ADLの改善、内的統制傾向の強化、状態不安の低減、主観的幸福感の上昇が観察された。また、全項目において、6ヶ月後においてもベースライ

ンの水準と比較して有意な改善が維持されていた。さらに6ヶ月後において重心一致度やBIといった身体的項目と状態不安は介入終了時の水準が維持されていなかったものの、主観的幸福感及び内的統制傾向は、6ヶ月後においても介入終了時の水準が維持されていた。群間比較において介入終了時、動作法群では単純測定群と比較して状態不安以外の全ての項目間で有意差及び有意傾向が見られた。さらにラジオ体操群と比較してBI及びLOCの差に有意傾向が見られた。さらに3ヶ月後、6ヶ月後において、動作法群とラジオ体操群及び単純測定群間の重心一致度やBIといった身体的項目についての群間差は消失したが、主観的幸福感やLOCにおける内的統制傾向の群間差は維持されることが示された。以上の結果について、動作法群とラジオ体操群における効果の差をもたらした要因、動作法群における心理的効果の持続要因という観点から考察を行った。前者については、① 身体的制御機能の改善度の差、② 動作に対する能動的関与度の差を効果要因として指摘した。特に、身体的・心理的な喪失が日常的なものとなり、受動的体験の占める割合の増加、自体感の希薄化が進行しつつある高齢者にとって、主体の能動的関与、自己コントロールの体験といった動作体験が内的統制傾向を賦活し、主観的幸福感を向上させるという②を臨床動作法独自の効果要因として強調した。後者の心理的効果の持続要因については、① 内的統制傾向の強化に伴って生じる自発的な心身の健康維持活動の増加、② 状態不安の低下に伴う注意バイアスの減少を挙げ、臨床動作法による介入終了後も、①と②が相互循環的に作用し、心理的効果が維持されるモデルを提示した。

研究3では、臨床動作法が高齢者の認知機能に与える影響を検証し、さらに、その効果要因を検討するため、姿勢制御機能及び状態不安の変化という観点から、臨床動作法が高齢者の認知課題処理能力に及ぼす影響を検討した。Mini Mental State Examination及びBerg Balance Scaleを用いて、認知症の疑いがなく、やや立位バランスが不安定な高齢者を、臨床動作法を行い立位バランスの改善を試みる実験群(N=9)と課題練習効果の消去時間を設けるのみの統制群(N=9)に分け、臨床動作法及び消去時間前後(Pre/Post)のストループ課題(白黒・カラー)の処理時間及び各課題処理中の足圧中心座標変位の総軌跡長(Length: LNG)、状態不安を測定した。結果として、実験群においてのみ、ストループカラーテスト(SCT)の処理時間(SCT/s)及びSCT処理中のLNG(LNGSCT)の有意な短縮が観察され、その効果は統制群と比較して有意なものであった。同じく実験群において、状態不安の有意な改善が観察され、こちらも統制群に比べ有意であった。また、ストループ白黒テスト(ST)の処理時間(ST/s)は両群ともに有意な変化は観察されなかったが、ST処理中のLNG(LNGST)では、Postにおいてのみ群間の差に有意傾向が見られ、実験群の重心動揺が統制群に比べ短縮されている可能性が示された。以上の結果を説明するモデルとして、① 認知課題処理において、立位バランスに注意を多く必要とされる場合、複雑性の高い課題処理中は認知処理資源の不足が生じ、立位バランスの不安定化、認知課題処理時間の延長が生じるという情報処理資源モデルと、② 高不安状態では、脅威情報に注意が集中し易くなり、課題への集中が阻害されるという注意バイアスモデルを提示し、臨床動作法の実施が、姿勢制御機能及び、状態不安の改善に効果的に作用したことで、認知課題処理が促進された可能性を指摘した。

以上、本研究では、臨床動作法の心理的効果要因として、「動作に対する能動的関与によって賦活される内的統制傾向」、認知的効果要因として、「姿勢制御機能の改善に伴う認知処理資源の増加」、心理的・認知的効果どちらにも影響を及ぼす要因として、「状態不安の改善」が示唆された。タテ系動作課題とリラクセーション課題は便宜的に区別して意義を強調されるが、両課題は、実際の課題上では課題を構成する要素として割的に存在し、明確に区別はできないものの、内的統制傾向の強化と姿勢制御機能の改善は、タテ系動作課題や、それに伴う自己コントロール体験の効果として、状態不安の改善は、リラクセーションの効果として、特に強調される成果であるといえるだろう。

以上、一連の研究を通して臨床動作法の効果要因を検証し、一定の成果が得られたものと考えられる。続く第5章では、高齢者動作法の今後の展開に向けて、近年の高齢者心理学の研究知見を踏まえ、3つの研究成果を高齢者臨床に活かすための効果的な提供方法について考察を行った。その中で、先行研究の知見から、① 人との繋がり維持・再構築を促す形態、② 高齢者が役割を期待される形態、といった2つの要因を併せもつ形態が最も効果の高い実施形態となる可能性を指摘した。さらに、このような形態を理想的に体現しているモデルが、障害児・者を対象として全国的に展開されている動作訓練の月例会であることを指摘し、高齢者動作法の月例会の開催に向けた今後の課題、本研究の今後の発展の方向性を述べ、本論文のまとめとした。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 ( 足立 匡基 )			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	井村修
	副 査	教授	老松克博
	副 査	准教授	野村晴夫

## 論文審査の結果の要旨

本博士論文は、高齢期の身体的・心理的特徴から高齢者心理臨床において特に有効な援助技法とすることが見込まれる臨床動作法の心理的・認知的効果要因について検証を進めることを目的として行われたものである。本稿は1. 心理的効果要因を検討した量的研究とそれに続く2. 臨床動作法による介入研究, 3. 認知的効果要因を検討した研究から構成されている。臨床動作法とは、肢体不自由などの障害児の心身の発達を促進するために、我が国で開発されてきた心理臨床のオリジナルな技法で、こころと体との関係が見直される中で、心理的問題を持つ成人や高齢者にも適用されるようになった。

まず第1の研究は、身体的制御機能と心理的特性との関係を扱った量的研究からは、重心動揺計を用い、重心一致群と重心が不安定な重心不一致群に群分けを行い、群間でADL (Barthel Index ; BI), 自己統制感 (LOC), 状態不安 (STAI-S), 主観的幸福感 (PGCモラールスケール) の平均値の差を比較したところ、全ての尺度間で有意な差が検出された。この結果から高齢者の心理的適応には身体的衰えが大きな影響を及ぼすものと推測されがちであるが、構造方程式モデリングからは、立位バランスやADLといった身体的制御機能はLOCや状態不安、主観的幸福感といった心理的要因を説明する割合が低いという結果が得られ、真に重要であるのは、心理的な自己統制感であり、状態不安である可能性が示唆された。すなわち、立位バランスや日常生活動作そのものよりも、それらに対する高齢者の捉え方、内的統制傾向が心理的適応において重要であることが示された。これは臨床動作法が、主体的・能動的動作の体験過程を促進するための外界対応課題として重要となることを示唆するものであると捉えられる。

続いて第2の研究では、臨床動作法の効果要因として能動的動作体験の意義を検討した介入研究を行った。高齢者を動作法群、ラジオ体操群、統制群の3群に割り当て、研究1と同様に、重心動揺、BI, LOC, STAI-S, PGCを実施した。臨床動作法実施群が他の2群と比較し、重心動揺の安定化、ADLの改善、自己統制感や主観的幸福感が強まり、状態不安が低下することが確認された。また、臨床動作法実施群は、6ヶ月後において重心一致度やBIといった身体項目と状態不安は介入終了時の水準が維持されていなかったものの、主観的幸福感及び内的統制傾向は、介入終了時の水準が維持されていた。しかし、ラジオ体操群では、介入終了時において立位バランスに若干の改善が見られたが有意なものではなく、その他の項目にも有意な変化は見られなかった。ラジオ体操の改善効果は3ヶ月後には持続しておらず元の水準に戻ったものと考えられる。以上の結果から、臨床動作法は能動的動作体験が内的統制傾向を賦活し、高齢者の心理的適応を促進するものであることが示唆された。

さらに第3の研究においては、臨床動作法の認知的効果要因を検討した。高齢者を動作法群と統制群に割り当て、重心動揺、認知課題 (ストループテスト), STAI-Sを実施した。その結果、実験群においてのみ、カラーのストループテスト (白黒のストループテストでは有意差なし) 及び重心動揺の総軌跡長に有意な短縮が観察され、その効果は統制群と比較して有意なものであった。同じく実験群において、状態不安の有意な改善が観察され、こちらも統制群に比べ有意であった。

以上の結果から、臨床動作法を実施すると立位バランスが改善され、それに割かれる認知処理資源が減少するため、高齢者の認知課題処理機能が促進されることが示唆された。

以上、本博士論文では、臨床動作法の心理的効果要因として、「動作に対する能動的関与によって賦活される内的統制傾向」、認知的効果要因として、「姿勢制御機能の改善に伴う認知処理資源の増加」、心理的・認知的効果のどちらにも影響を及ぼす要因として、「状態不安の低減」を指摘した。いずれの研究も、臨床動作法の心理臨床的有効性を実証的に検証したものであり、事例中心に行われてきた高齢者を対象とした臨床動作法研究に、新たな方向性を示唆するものと考えられる。よって、本論文は博士（人間科学）の学位論文として十分価値のあるものと認める。